

令和 4 年
みえ高校生県議会 会議録

令和 4 年 8 月 22 日 (月)

〔午前 11 時 40 分開会〕

開 会



○三重県議会副議長（藤田宜三）

ただいまから、みえ高校生県議会を開催いたします。私は、三重県議会副議長で広聴広報会議の座長を務めております藤田宜三でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは初めに、前野和美三重県議会議長よりご挨拶を申し上げます。

議長あいさつ



○三重県議会議長（前野和美）

皆さん、こんにちは。三重県議会議長

の前野和美でございます。みえ高校生県議会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日はみえ高校生県議会にご参加いただき誠にありがとうございます。みえ高校生県議会は今回で4回目となります。高校生の皆さんが議員活動を体験することで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の皆さんが日頃考えていることを直接聞かせていただくことにより、議会での議論に活かしていきたいと思っております。本日まで参加の県内8校の高校生議員の皆さんは県政に対する質問、提案を作成するにあたり、自分たちを取り巻く環境や三重県の状況、他県の事例統計等をしっかり調べ、議論を深めてきたと伺っております。どのような質問、提案なのか、とても楽しみにいたしております。そして私たち議員は、その一生懸命作成された質問や提案に一生懸命に答えさせていただきたいと思っております。そうすることで政治や行政に関心を持ってもらった皆さんが、さらに興味関心を持ってもらえるのではないかと考えております。また、この経験が今後の皆さんの活動の中で役立つものになれば、私たち議員にとっても大変喜ばしいことでございます。最後になりましたが、ご多用中にもかかわらずご尽力をいただきました引率の先生方、関係者の皆さまに心から感謝をいたします。それでは高校生議員の皆さん、本日はよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○三重県議会副議長（藤田宜三）

続きまして一見勝之三重県知事よりご挨拶をいただきます。

知事あいさつ



○知事（一見勝之）

皆さん、こんにちは。三重県知事の一見です。高校生県議会に参加されることは本当にすごいことだと思います。私も高校まで三重県におりまして、実家がこちらにありますので、卒業後も年に何回か帰ってきていますが、私が高校の時にこのようなものに参加するという意識はありませんでした。ここにいる皆さんは本当に立派だと思います。特に、自分達で課題を作り、議論し、質問を考える。私が高校生のときはできませんでした。本当にすごいと思います。それから、それを受け止めていただいている県議会議員、事務局、本当に立派だと思います。三重県はこれで心配することは何もないと言いたいところですが、三重県には課題がたくさんあります。今日は皆さんが県議会議員になって質問をされますが、その中で、政治とは何かということ考

えられたと思います。普段の生活と違う世界が政治とってみえる方も多いと思いますが、そんなことはありません。政治で解決するのは生活問題であり、直結しています。私は政治家になってようやく1年が経つか経たないかぐらいです。それまでは行政の仕事をしていて、政治の横で仕事はしていましたが、政治の仕事に携わったのがこの1年です。普段の生活、それをどうやって解決していくかということも政治だと思っています。もう少し分かりやすく言うと、小難しいことを小難しく話すのが行政です。小難しいことを平たい言葉で話すのが政治だと思っています。また、三重県が発展していくことを考えないといけない、困っている人、困っていなくても支援をしていかなければいけない人、そこの順位付け、成長と配分、分配とも言いますが、順位を付けるのが政治だと思います。政治の役割は2つ。1つ目は、県民の皆さんに分かりやすく説明すること、2つ目は、成長と配分をしていくということです。これから特に大変な時代になってきます。世代の間で考えていることが違って来る、十分に分配ができるか分かりません。富の取り合いが出てくると思います。ご高齢の方々と若い方々の間で、おそらくそのような議論が出てくると思います。政治に関心を持っていただくのはとても大事だと思います。皆さんが挙げただいた課題は県にとって重要なものばかりです。命を守る防災や医療、子

子どもが育つ環境を作る、虐待や教育、産業の関係もそうです。これから議論していただきたいのは、カーボンニュートラル、観光、文化であり大きなキーワードになると思います。最後に皆さんへのお願いが3つあります。1つ目は、世界に目を向けていただきたいと思います。おそらく、三重県についていろいろと議論されたと思いますが、世界と日本と三重県は当然つながっています。今、世界でどんな問題が起きているか、三重県にどんな問題が降りかかってくるか、そのためにもぜひ、世界に目を向けてどういう課題があるのかを考えてほしいと思います。2つ目は、故郷を思う気持ちを持ち続けてほしいということです。お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃん、きょうだい、やがては子どもたち、甥っ子や姪っ子などとなってくると思いますが、その人たちが幸せに暮らせる、そのためにはどうしたらいいのか、身近なことから政治を考えてほしいと思います。3つ目、これが一番大事なことです。皆さん、これから大学、専門学校への進学や、就職をされると思いますが、ぜひ三重県に帰って来ていただきたいということをお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。今日はぜひ頑張ってください。ありがとうございました。

参加者の紹介

○三重県議会副議長（藤田宜三）

ありがとうございました。次に、本日も参加いただきました高校生議員の皆さん、各常任委員会の委員長、環境生活部長および教育長をご紹介します。順番にご紹介いたしますので、名前が呼ばれましたらご起立願います。議会事務局長からご紹介をお願いいたします。

〔事務局長から一人ずつ紹介〕

○三重県議会副議長（藤田宜三）

紹介は省略いたしますが、主催者であります広聴広報会議の委員も本日出席をいたしております。なお、一見知事におかれましては公務によりここで退席されます。ありがとうございました。暫時休憩いたします。

〔休憩〕

各校の質問および答弁

○三重県議会副議長（藤田宜三）

休憩前に引き続き会議を開きます。それではただ今からのみえ高校生県議会の議長は四日市南高等学校の坂宙晃議員、暁高等学校の小山彩音議員、暁高等学校の丹羽栞愛議員、暁高等学校の関村真白議員の順に務めていただきますので、よろしく願いいたします。それでは坂議長、議長席にお着き願います。

○議長（坂宙晃）



四日市南高等学校の坂宙晃です。よろしくお願いたします。失礼いたします。ただ今からみえ高校生県議会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。県政に対する質問を行います。通告がありますので、順次、発言を許します。

暁高等学校

○議長（坂宙晃）

暁高等学校、28番 関村真白議員、27番 丹羽葉愛議員、26番 小山彩音議員。



○暁高等学校（関村真白、丹羽葉愛、小山彩音）

暁中学校・高等学校では、東日本大震災以降の復興支援のため、校内の誰もが参加することができる「復興支援委員会」

というボランティアの活動を実施する組織や、「白い小箱」という防災グッズの詰まった小箱の作成を自らが行う活動、オリジナルの防災カレンダーを作成し、収益を被災地の支援に役立てるなどの取り組みを行っていることもあり、三重県の防災に関する取り組みについて調べました。そこから2つの質問と2つの提案を行います。現在、三重県では県民の災害への防災意識を向上させるため、県庁で防災訓練が行われています。しかし、県庁で防災訓練を行っていることを知らなかったという声を耳にしました。そこで暁高等学校6年制の高校2年生を対象にアンケートを実施したところ、【映写資料A-1】「知らない」と答えた人は約70%でした。詳しく調べたり、話を聞いていくと、県庁だけではなく、各市町村の自治体でも防災訓練が行われていることがわかりました。そこで1つ目の質問です。これらの防災訓練の実施を知らない人も多くいるようですが、どのように防災訓練実施の周知を行っているのでしょうか。次に、学生は、学校でも年に数回、避難訓練が行われたり、会社員も各企業で避難訓練が行われていると思いますが、私たちは夜間など在宅の状況を想定し、近隣住民と協力して避難するという防災訓練も大切だと考えます。ここで1つ目の提案を行います。三重県内で県全体の共通の「未来をつくるデー」という防災訓練を行う日を作り、各市町村の自治体を主導として、防災訓練を行うことを提案

します。また、一部の人だけが参加するということに対しては、大手スーパーや地元の企業、各地域の掲示板に「〇月〇日は未来をつくるデー」と書かれたポスターなどを掲示してもらい、協力をいただくと思いいます。より住民の目につくところへのプロモーションを行うことも提案いたします。2つ目の質問です。現在日本では少子高齢化が進んでおり、三重県も例外ではなく少子高齢化に伴い、人口減少や過疎化が進み、高齢者の単身世帯も増加しています。そのような中、南海トラフ地震が発生するといわれる確率は年々上昇しています。もし、このような状況で南海トラフ地震や大洪水、土砂崩れなどの災害に見舞われた場合、1人で避難することが困難である高齢者の方々が多くいるということも想定されます。また高齢者のみならず、視覚や聴覚、足などにハンディキャップを抱えている方々など、1人での避難が困難である方々もいるでしょう。このような問題に対し、それぞれの地域ごとに協力し合っ

て避難することが必要だと思ひますが、どのような形でのサポートをされているのでしょうか。先日、暁中学校・高等学校では「HUGゲーム」という避難所運営を想定したゲームを実施しました。【映写資料A-2】そのゲームは、実際にある地域のハンディキャップのある方々や怪我をした方、健常者など様々な立場の人がいる状況を想定して、避難所の運営方法を考えるゲームです。このゲームを体

験した人によると、今まで想像していたよりも、ゲーム内ですら運営するのが大変だったのだから、実際に災害が発生した際には、さらに運営するのが難しいのではないかとのことでした。人も混雑・混乱するのではないかとということも想像できます。このことから2つ目の提案を行います。防災訓練に加えて、避難所運営を想定した「HUGゲーム」のような取り組みを行ってみてはどうでしょうか。これらについて回答をお願いします。

○防災県土整備企業常任委員長（下野幸助）



暁高等学校の皆さんにおかれましては、ご質問ありがとうございます。先程、ご紹介いただきました復興支援委員会というボランティア活動や、避難所運営を想定したゲームにおける自らの貴重な実体験をもとに、防災対策について興味を持たれ、ご質問いただきまして、本当にありがとうございます。毎年9月1日は「防災の日」として全国的に防災訓練が実施されており、三重県でも国や市町、防災関係機関等が一体となり、それぞれの役

割分担、連携等の防災体制を検証し、強化するため、「総合図上訓練」を行っています。また、三重県ではより実践的な「総合防災訓練」も毎年行っており、今年度は尾鷲市、紀北町、大紀町、南伊勢町で南海トラフ地震を想定した訓練を実施し、地元の高校生の皆さまにも参加いただきます。訓練については、実施する市町の方々にパンフレットや広報誌でお知らせをするとともに、県政だよりみえでも周知していきます。さらに、各市町や自治会等でも防災訓練が実施されており、広報や回覧板など、それぞれで工夫してお知らせをいただいているところですが、若い方々を含めてより多くの皆さまに知っていただけるよう、手法を検討していく必要があると思います。二つ目の質問について、災害が発生したとき、避難を必要とするべき人たちが避難するためには、地域ごとに協力し合うことが必要であり、良いところに気付かれたと思います。令和3年5月の災害対策基本法改正により、1人で避難することが困難である人が適切に避難できるよう、市町が「個別避難計画」を策定することが努力義務化されました。現在、いなべ市や四日市市、朝日町など11市町で個別避難計画が策定されています。三重県ではまだ策定できていない市町もありますので、全国の優れた事例を紹介したり、県と市町との担当者が意見交換を行う会議を開催するなどにより、どうすれば実際の災害時に役立つ個別避難計画が作成できるか、

市町と一緒に検討をして参ります。先月、当委員会でも優れた防災活動の取り組みとして「みえ防災奨励賞」を受賞した松阪市の宮前まちづくり協議会の活動について調査を実施してきました。宮前まちづくり協議会では、防災カードに「寝たきり・車椅子」など支援の必要性が分かるよう記載してもらい、それらの方へ支援員をあらかじめ定めた上で、声掛け避難をする取り組みを実施していました。ご紹介いただいた HUG ゲームなどの避難所運営ゲームを防災活動の中で実施しており、このような取り組みが各地域で行われることが大切だと認識を新たにしたところです。本委員会においても、若者の皆さんも防災に対する高い興味・関心を持ち、防災対策に参加してもらうことで、地域防災力が向上するようしっかりと調査・審査を深めていきたいと思えます。先程お話がありました HUG ゲーム、未来をつくるデー、そういった若者の皆さまの視点も大切にしていきたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。以上、ご質問ありがとうございました。

○暁高等学校

答弁ありがとうございました。大きな災害が起きた際に県民の皆さんの命が少しでも多く助かるよう、今よりもたくさんの方が参加する防災訓練の実施や周知をよろしく願います。ありがとうございました。(拍手)

名張高等学校

○議長（坂宙晃）

名張高等学校、19番 秋田真穂議員、18番 井上雅斗議員、16番 荻田梨乃議員、なお、本日 17番 山中涼加議員はご欠席です。



○名張高等学校（秋田真穂、井上雅斗、荻田梨乃）

三重県立名張高等学校です。よろしくお願ひします。児童虐待の防止策について議員の皆さまに質問させていただきます。現在、日本では親の責務を全うせず育児を放棄し、さらには子どもに暴力を振るうなどという児童虐待事件が頻発しています。こちらをご覧ください。【映写資料B-1】警視庁の統計によると、昨年、児童虐待の疑いで児童相談所に通告された18歳未満の子どもは、10万8,059人で過去最多です。毎年増え続け、10年で約10倍にも増加しています。さらに、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛で、被害が潜在化している可能性もあります。三重県はいかがでしょうか。こちらをご覧ください。【映写資料B-2】令和2年度「児童虐待相談対応件数」

が過去最多となりました。令和3年度は少し減少したものの、過去3番目の多さで見過ごすことができない状況であることは明らかです。一刻も早く対策を講じなければなりません。児童虐待防止のための対策は2つだと考えます。1つ目は、一刻も早く虐待を発見し、食い止めることです。2つ目は、虐待を未然に防ぐことです。虐待は最悪の場合、未来ある子どもたちの命を奪う可能性があります。それに加え、一度起こると身体的・精神的に一生消えない傷が残り、取り返しのつかないこととなります。これらを防ぐには、虐待を未然に防ぐことが重要です。そこで私たちは虐待が起こる「原因」について調べました。「家族間のストレス」、「経済的な理由」、「両親間の問題」などが挙げられました。実際に2年前、私たちの地域で、男児の下唇にタバコの火を押し付けるという事件がありました。私たちはこのような事件が起こらないようにするために、家族間のストレスを緩和する方法について考えました。特に、今はコロナ禍のため親子で過ごす時間が多いです。親が育児のストレスから少しでも解放されるためにどうすべきか、そこで、コロナ禍で増えている親子で必要以上に一緒にいる時間を少しでも減らすため、子どもが外でたくさん遊べる環境が必要だと考えました。例えば、このような公園があればどうでしょう。「広く、コロナ対策が万全で、さまざまな遊びができ、見守りのある安全な公園」です。実

際に公園に行くと「ボール使用禁止」などの制限が多かったり、雑草がたくさん生えていたり、また人けが少なかったりすることがあります。禁止ではなく「安全な遊び方」が示され、環境も整い、地域の方々が見守ってくれる公園があれば、子どもは安全に楽しく遊べるのではないのでしょうか。親も安心して子どもを外に遊びに行かせることができるのではないのでしょうか。人とつながれる安心できる遊び場の確保を願います。また、すでに取り組みされている「こども食堂」についてです。年々増加し、全国で約 6,000 軒を超えています。私たちの地元名張市にもあります。「1人でも気軽に行け、いろいろな人とごはんを食べることのできるこども食堂」は、困窮している子どもたちを救い、コロナ禍で希薄になった人とのつながりを保つことができます。しかし、十分機能しているのでしょうか。十分認識されているのでしょうか。私たちは今回児童虐待について調べていく中で、こども食堂の存在を知りました。この機会が無ければ、存在すら知りませんでした。必要とする子どもたちが利用できるよう周知徹底を願います。そのための提案です。学校で行われる食育を通して、栄養面に加え、人と食べることの楽しさを子どもたちに伝えます。こども食堂が身近になることが重要だと考えるからです。子育ては「親が行うもの」ではなく、「地域社会で行うもの」という考えが広まれば、親も地域の方に支えられ、子育ての

ストレスを緩和できるのではないのでしょうか。今の子育ての環境が虐待を生んでいるのではと考えると、虐待は「個人の問題」ではなく「社会問題」です。それを解決するためには、安心してストレスなく子育てできる環境を作り、子どもたちを地域で守り育てる社会であってほしいと願っています。それらを踏まえ、三重県では児童虐待防止のためにどのような対策を行っているのか、お聞かせ願います。

○医療保健子ども福祉病院常任委員会副委員長（中瀬古初美）



名張高等学校の皆さまにおかれましては、児童虐待の相談対応件数を調査し、本県へのご提案、ご質問をいただきまして、本当にありがとうございます。ご発言をいただきましたとおり、児童虐待については命に関わる問題であり、三重県議会としても非常に重く受け止めています。私は先週、8月16日に名張市役所を訪問しました。今回皆さんから児童虐待の防止について、そして、こども食堂の存在を知ったということをお聞かせしていた

だきましたので、私も名張市の子ども食堂について検索をしましたところ、名張市では4軒の子ども食堂があり、そのチラシも拝見しました。まず、子ども食堂をはじめ、人とのつながりを持ち、誰もが安心して気軽に利用できる居場所づくりは、食の支援だけではなく、学習支援、悩み事の支援、そしてその相談場所などさまざまな機能を持ち、その役割は一層重要になってきていると感じています。こうした子どもの居場所に関して本県では昨年、「子どもの居場所現況・実態把握調査」を行ったところ、後継者やスタッフの人材育成、活動資金の調達、そしてご指摘いただいた広報などに課題を抱えていることが分かりました。今後、子どもの居場所の立ち上げや学習支援・体験機会の充実など取り組む子どもの居場所運営者を対象に、補助金を創設・支援するとともに、子どもの居場所のスタッフの人材育成や広報、運営方法の改善等に関するアドバイザーを派遣するなど、運営力強化を支援してまいります。児童虐待防止については、本県では全国で初めて人工知能「AI」を活用した児童虐待対応支援システムを、令和2年7月から県内全ての児童相談所で運用を開始しています。これは事務作業の効率化とともに、虐待リスクの判定を迅速に行うことで、スピード感のある虐待防止対応に向けての手助けとなり、児童相談所職員の負担軽減につながっています。そして、名張高等学校の皆さまにご提案をいただ

きました「子育ては地域社会で行うもの」、「虐待は個人の問題ではなく社会の問題」ということは、まさにそのとおりです。本県におきましては、平成23年に「三重県子ども条例」を制定しています。三重県子ども条例は、児童の権利に関する条約の理念にのっとり、子どもの権利が尊重されることはもとより、子ども一人ひとりが大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりをめざしています。今後も引き続き、さまざまな主体と連携をしながら、子ども・子育て家庭を支援してまいります。本委員会としましても、子育て世代が孤立することなく、そしてまた、地域での子育て支援がより充実するように、しっかりと調査・議論を行っていく次第でございます。今日は非常に大事な部分のご質問をいただきました。しっかりと受け止めさせていただきますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。以上、ありがとうございます。

○名張高等学校

ありがとうございます。私たちの願いは誰一人取り残さない安心して過ごせる社会の実現です。未来のある子どもたちが安心して過ごせ、未来に夢や希望を描けるよう今後も児童虐待防止に取り組んでいきたいです。ご答弁いただきありがとうございます。以上で質問を終わります。(拍手)

○議長（坂宙晃）

議長交代のため暫時休憩いたします。

〔休憩〕

○議長（小山彩音）



暁高等学校、小山彩音です。よろしくお願いいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。県政に対する質問を継続いたします。

桑名高等学校

○議長（小山彩音）

桑名高等学校、8番 久保田弥怜議員、7番 中竹心咲議員、6番 佐藤翔太郎議員、5番 服部海音議員。



○桑名高等学校

桑名高等学校です。よろしくお願いいたします。私たちは金融教育について質問します。私たちはニュースで岸田首相が掲げる「1億総株主化」というものを知りました。首相が掲げる「貯蓄から投資へ」の流れを促進するためのものだと思います。社会人の方たちは投資というものが身近なものかもしれませんが、私たち高校生には身近に感じられていないのではないかと思いました。そこで、桑名高校の2年生全体にアンケートを取りました。アンケートの結果 224 人から回答を得ることができました。【映写資料 C-1～3】まず、①「小学校から高校までの中で投資について勉強したことはありますか？」という質問に対して、「はい」と答えた人が 10.7%、次に、②「学校の授業以外で投資について勉強したことはありますか？」という質問に対しては、「はい」と答えた人が 15.2%でした。この①、②の質問に、「はい」と答えた人のうち、③「実際に投資をしてみようと思うか？」という質問したところ、「はい」と答えた人が 28.1%でした。次に、④「自分は投資についてよく理解しているか？」という質問をしたところ、「はい」と答えた人はわずか 1.3%でした。しかし次に、⑤「あなたは将来投資をしてみようと思いますか？」という質問に対して、「はい」と答えた人が 31.7%いました。最後に投資に対する政策に興味があるかを知るために、⑥「国の政策で『1億総株主化』という方針を打ち出そうとしていることを知っ

ていますか？」という質問を投げかけたところ、「はい」と答えた人が 8.9%でした。このアンケートの結果を見て、わかったことが4点あります。その4点とは、「学校教育の中で投資があまり扱われていないこと」、「その結果として投資のことをあまり理解していないこと」、また、「投資のことに対する情報も目に付かないこと」、でも「将来投資をする可能性があると考えている人が多いこと」です。これはあまり分からないまま投資を行う人が増えるという可能性を示唆しています。そこで質問です。今の高校生にもっと投資に興味を持ってもらい、メリット・デメリット等をしっかりと学ぶために、金融教育をどのように改善していくのが良いと考えているのか、県議会として考えと理由をお聞かせください。

私たちは、県内の教育の差について質問したいと思います。私たちの母校は菰野町にある八風中学校です。八風中学校は3クラス展開で、学校としては小さいという訳ではなかったのですが、総生徒数の多さの割に進学校をめざしている生徒が少ないと感じていました。その後、桑名高校に入り、友達ができ、その友達たちと話していく中で、桑名高校の生徒の出身中学に偏りがあるということが漠然とわかり、三重県内の教育の質に差があるのではないかと感じ始めました。しかし、実際どの進学校でもそうなのか、また出身中学校に偏りがあるという明確な数字についても調べたことがなかった

ため、今回、近隣の中学校のうち、進学校へ行った生徒の数を調べてみました。今回調査した進学先は、四日市高校、四日市南高校、川越高校、桑名高校の4校です。調べた年は現在の高校2年生の学年です。結果としては【映写資料C-4】陵成中学校から31%、東員第一中学校から30%、多度中学校から20%、八風中学校から11%、保々中学校から10%の子が進学校に行っていることがわかりました。実際、自宅から近い、遠いも出身中学校数に影響を与えているとは思いますが、その理由を含んだとしても差がありすぎるように感じます。自分の意思では変えることのできない生まれた地域によって、私たちの本来持っている力を十分に発揮しきれないとしたら、それは重大な問題だと思います。そこで質問です。地域間の学力差を改善するために県はどのような取り組みをすることができるでしょうか。お聞かせください。

○教育警察常任委員長（平畑武）



桑名高校の皆さん大変お疲れ様でございます。いい質問をしていただいたと思

います。教育格差の問題と金融教育、この2つのポイントに絞っての質問でございまして、それぞれにお答えをさせていただきたいと思っております。先に地域間の教育格差からお答えしたいと思っております。県教育委員会においては、これからの三重の教育がめざす姿とその実現に向けた取り組みを示した「三重県教育ビジョン」を策定しています。三重県教育ビジョンにおいては、「誰一人取り残さない教育の推進」を掲げて、家庭の経済状況や障がいの有無、国籍等にかかわらず、全ての子どもたちが意欲的に学ぶことができるよう、一人ひとりの状況に応じた支援を通して、誰もが質の高い教育を受け、安心して学びに向かい、夢や希望を実現していけるよう取り組むこととしています。そのため、小中学校においては、将来、大学進学を通じて先端的な学術領域で活躍することのみならず、工業、商業、農林水産業などの専門的な知識・技術・技能を身に付けることも含めて、社会で自立し、多様な夢や希望を実現するための基盤となる、知識・技能、思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度を養う、このことが必要です。県としては、各学校において質の高い教育機会を保障するため、小中学校を設置する市町教育委員会と連携しながら、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導を行うための体制の確保や、教材の提供を行っているほか、学習習慣、読書習慣の確立に向けた取り組みや、児

童生徒の実情に応じて不断に指導内容の改善を図る取り組みを推進しています。どの地域でも子どもたちが夢や希望を持ち、自分の希望する進路を目指すことができるよう各地域から選ばれている私達県議会議員も、常任委員会などでしっかりと議論していきたいと考えております。グラフでは確かに偏在的な数字になっておりますが、必ずしもそうでないということを訴えたいと思っております。それから金融教育についてお答えいたします。これまで、各学校では、公民科や家庭科の授業、特別活動の時間を活用しながら、自由・権利や責任・義務に向かい合い、社会を形成していく力を育むとともに、契約や取引のルール、消費問題の知識やその対処方法について学習していました。そのような中、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、高校生の皆さんにも社会の一員としての自覚や責任、社会を形成する力を育んでいくことが必要となってまいりました。金融教育に関して言えば、令和4年度入学生からは家庭科において保険、株式に加え、債券、投資信託等の金融商品の特徴や、資産形成についても学ぶことになっております。また、外部の専門家を招いた授業をすでに行っている学校もあり、例えば、昨年度は津商業高等学校で「株や投資について学ぼう！」というテーマで企業による出前講座が実施されました。今後も県教育委員会では、証券会社や保険会社等から専門家を招いて、

実際の生活に応用でき、主体的に判断する力が育成できるよう取り組むこととしていきます。成人年齢が引き下がったことにより、高校生の皆さんが投資などに興味を持つことは大変素晴らしいことです。その反面、成年になったばかりの皆さんがトラブルに巻き込まれる事態が増えることも懸念されます。お金が簡単にもうかるということはなく、利益が出たり損失が出たりする特徴を踏まえ、リスクとリターンの関係について理解していただくことが大切です。皆さんが将来正しい選択をしていただくことができるよう、議会でも効果的な金融教育について考えていきたいと思っております。ご質問ありがとうございました。

○桑名高等学校

答弁ありがとうございました。貴重なご意見を聞かせていただくことができ、大変勉強になりました。これからの未来を背負っていく私たちにとって、欠かすことのできない教育や金融についての、さまざまな視点からの取り組みをしていただけるとうれしいです。以上で質問を終わります。(拍手)

四 日 市 南 高 等 学 校

○議長（小山彩音）

四日市南高等学校、25番 坂宙晃議員、24番 嶋悠希議員、23番 高橋香帆議員、22番 田中愛海議員。



○四日市南高等学校

四日市南高等学校です。よろしくお願ひします。私たちからは「三重県の地域活性化について」質問させていただきます。【映写資料D-1～2】三重県では近年、県外からの観光客数は増加傾向にあります。移住者数は減少傾向にあります。私たちは三重県の諸地域を活性化するには、さらなる三重県への観光客や移住者の増加が必要と考えました。そこで、「観光が三重県への移住のきっかけになったという県外からの移住者は、どの程度いらっしゃるのか」という質問をさせていただきます。この質問に当たって私たちは、三重県への移住へのきっかけが観光になってくれたらすてきだと思い、最終目標を「県外から三重県へ移住してもらうこと」として、3つのステップに分けて計画を立てました。この中で私たちから提案させていただくものがいくつ

かありますので、それらも参考にご意見をお聞かせください。1つ目は「観光客を呼び込むこと」です。観光客を呼ぶためにはまず、地域の魅力を知ってもらい、地域の特産品・工芸品・サービスを観光客に提供することで、観光収入を得ることが大事だと考えました。三重県では「観光三重」による観光地情報、モデルコースの提供、「三重テラス」による魅力情報の発信など、すでに様々な取り組みが行われていて、これらが三重県への観光客の増加に貢献しているということが分かりました。2つ目は「リピーターを増やすこと」です。三重県への興味をより深めてもらうために、一度三重県を訪れてくれた観光客に何度も足を運んでもらうことが必要だと考えました。そこで、体験型事業を行うことで、観光要素だけでなく地域の産業を知ってもらうことが良いと思います。【映写資料D-3】三重県では、今年度から小中高生向けの体験型プログラム「南部地域体験教育旅行ハンドブック」が配布されています。これらをさらに発展させる形で、将来的に三重県への移住を考えてもらえるような、大人を対象とした体験型プログラムや、中勢・北勢地域の体験型プログラムの展開を提案します。また、特に南部地域は道路交通網が貧弱です。紀勢自動車道の整備やJR名松線の復旧など交通網の整備はされていても、例えば、JR紀勢本線内を走る地域住民の生活に必要な普通列車の運行間隔は、最長で4時間も空いてい

る時間帯があり、自動車を持たない住民にとっては、せつかくの交通機関が大変利用しづらい状況だと思われます。列車の本数を増やすなど、今ある交通網の輸送改善の取り組みも必要なものとして提案します。3つ目は「実際に移住してもらうこと」です。県外からの移住者に三重県に住んでもらうためには、空き家を活用するのが良いと考えました。【映写資料D-4】三重県では空き家バンクという空き家を売りたい人、貸したい人の物件情報を、空き家を買いたい、借りたい人に向けて県や市町村が提供する制度があります。そこで就業支援も兼ねて、「空き家」だけでなく「空き店舗」の情報も提供することを提案します。【映写資料D-5】また、移住者への支援制度として、三重県では首都圏からの移住者への支援金制度が行われていますが、果たして首都圏に限定する必要はあるのでしょうか。岐阜県では「清流の国ぎふ移住支援補助金」という県外全域からの移住者に対しての支援金制度が行われています。そこで、首都圏以外からの移住者にも同様の支援を行うことを提案します。改めまして私たちは、観光が三重県への移住のきっかけになったという県外からの移住者はどの程度いらっしゃるかと把握されているのかという質問をさせていただきます。私たちから提案させていただいたものも参考に、ご意見をお聞かせください

○総務地域連携デジタル社会推進常任委員長（石垣智矢）



はじめに、四日市南高等学校の皆さまにおかれましては、三重県の取り組みを詳しく調査し、そこから本県へのご提案・ご質問をいただきまして誠にありがとうございます。しっかりと答弁をさせていただきたいと思っております。観光をきっかけとした県外からの移住者ですけれども、三重県では県および市町の施策を利用した県外からの移住者を把握しておりますが、移住者数は年々増加傾向にあり、令和3年度は541人となっております。移住のきっかけについてですけれども、「地方で働きたい、田舎で暮らしたい」とした割合が35.2%と最も多く、「観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい」とした割合はコロナの影響もあって3.1%にとどまっておりますけれども、例年、7%前後となっておりますので、自然をはじめとする三重の魅力により移住されている方々が多いということがうかがえます。ご提案いただいた件についてでありますけれども、1つ目の提案の「観光客を呼び込むこと」については、三重

県では、観光資源が豊富であることから、観光を通じて三重の魅力を知っていただくということ、皆さん方のご意見のとおり、非常に重要な観点だと思っております。三重県の移住交流の専用サイト「ええとこやんか三重」に加えて比較的若い世代の移住者が多いということもありますので、SNSも有効に活用し、県内全市町の移住関連情報、三重の魅力情報も発信を行ってまいります。2つ目の提案の「リピーターを増やすこと」については、様々な体験プログラムを活用する、間違いなくそのとおりでございます。過去には伝統工芸品の「伊賀焼」、「日永うちわ」などの体験メニューも実施しておりますので、今後もさまざまな体験プログラムを、皆さまのご指摘のとおり推進していくように全力を尽くしてまいります。鉄道やバスなどの地域公共交通は、地域住民の暮らしを支える必要不可欠な社会基盤でありますので、各交通事業者の経営状況は厳しい状況ではありますけれども、引き続き移動手段の確保に向けて取り組んでまいります。3つ目の提案の「実際に移住してもらうこと」について、空き店舗の情報提供をしてはどうかとご質問でありましたけれども、商業の活性化を地域のにぎわい創出につなげることは、非常に重要な視点であります。現在、亀山市が取り組まれている空き店舗情報もありますので、市町と連携して情報発信に努めていきたい、そのような考えでございます。移住支援金制度

についても全国的にもなかなか活用が進んでいない状況ではありますけれど、首都圏に限定する必要がないのでは、このご指摘もまさしく皆さま方の非常に大きなご意見、また、視点であると考えております。この制度以外にも、県や各市町においては、それぞれ地域の特色を活かした、そういった支援制度もありますので、移住者のニーズにしっかりと応えられるような情報提供を、移住相談会、ホームページなどでも周知を図っていきたいと考えております。移住先として三重県が選ばれるためには、皆さまにお話をいただいた観光によってたくさんの人に来ていただく、そういった視点をしっかりと踏まえながら、引き続き、三重の魅力の情報発信に努めていきたいと思っております。移住された方だけでなく、地域住民の地域の未来にとっても持続可能で住みやすい社会、こういったところもしっかりと調査・議論を深めていきたいと思っておりますので、皆さまのご意見を楽しみに、これからも対話を通じて、いろいろと進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○四日市南高等学校

分かりやすく丁寧な答弁をありがとうございました。このみえ高校生県議会を通して、三重県庁で働く皆さんが、地域を発展させようとさまざまな工夫を重ねていること、三重県魅力を外部へ伝える難しさ、そして実際住んでいる私たち

には当たり前になっていることが、実は三重県ならではの魅力だったことなどたくさんを学ぶことができました。最後になりましたが、三重県を支え発展させてきた皆さまに、伝えきれない感謝の気持ちを込めて、私たちの質問を終了させていただきます。(拍手)

○議長（小山彩音）

暫時休憩いたします。

〔休憩〕

○議長（丹羽栞愛）



暁高等学校の丹羽栞愛です。よろしくお願いいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。県政に対する質問を継続いたします。

飯南高等学校

○議長（丹羽栞愛）

飯南高等学校、15番 梅田一樹議員、
13番 辻本佳史議員。



○飯南高等学校

三重県の医療分野における南北格差について質問させていただきます。よろしくお願ひします。戦後の高度経済成長に伴い、第1次産業と第2次産業の間で所得格差が生じ、人口は所得の稼げる場所の多い北中部に集中して、南部では過疎地域が多くなりました。飯南・飯高地域でも子育て世帯は他地域へ移住し、南部では過疎地域が多くなりました。仕事の担い手不足や高齢化が急激に進みました。私たちは、このような三重県の南北格差に着目し、問題解決には移住者のニーズに応える必要があると感じ、農林水産業や観光業を発達させることも大切だと考えてきました。そして、その場所ごとの生活を安心感のあるものにするため、より住みやすい街にするためにはしっかりとした医療体制を整えることが必要だと考えます。【映写資料E-1～3】三重県全体の医療施設勤務医師数を見てみると、

1996年からこれまで、そして2036年までの予測も増加傾向にあります。しかし、南部である東紀州医療圏で見ると2036年には医師が25%程度減少する予測になっています。さらに年齢別に見ると2036年に医師の約50%が65歳以上となり、今後の医師不足、さらには病院の減少も起こり得る状況になっています。そのため、この南北格差の解消が必要だと考えます。北海道夕張市では2007年に財政破綻し、これに伴い市内1箇所だった病院が閉院して、診療所に縮小されました。これで高齢化率日本一の夕張市は病床数が10分の1になりましたが、三重県でも病院の減少は起こりうる問題です。ただ、夕張市は高度な治療を要する患者は設備の整った病院へ迅速に搬送し、そうでない患者は訪問医療や、訪問介護で対処する医療整備をした結果、医療崩壊に直面したにもかかわらず、死亡率は悪化しませんでした。三重県南部は面積が広いものの、北中部に比べると現状で病院数が決して多いとは言えないため、派遣制度の整備は1つの解決策だと考えます。しかし、そもそもの「医師の確保」という問題を解消する必要もあります。例えば島根県では、県内の医学生だけでなく、鳥取県や全国の大学、現役の医者に対して、県内の医療機関で働くことを条件とした支援制度を整備しています。他県の事例を考えると、こういった様々な方法で医師の確保ができるかと考えます。三重県では現在、三重大学医

学部を卒業後に過疎地域で数年働くことを条件として奨学金を貸与する制度はありますが、県内に医学部が1校しかない状況で、医師の確保は十分なのでしょうか。南部の過疎地域やへき地で安心感のある生活を送るため、住みやすい街にするには、医療の担い手を確保することが重要です。これから申し上げる2点について、ご意見をお聞かせください。私たちは医療を安定させるためには初期段階として夕張市のような訪問医療の形をとることが良いかと考えますがいかがでしょうか。また同時に、医師の確保が問題になると考えますが、これまで以上に解決できる方策はありますでしょうか。医療分野における南北問題の解決や活性化につながる可能性のあるこの2点についてご意見をお聞かせください。

○議長（丹羽栞愛）

なお、本日14番坂本永遠議員はご欠席であることを申し添えます。

○医療保健子ども福祉病院常任委員会副委員長（中瀬古初美）



飯南高校の皆さん、今日のご質問いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。今回、三重県内はもとより全国の詳しい事例の調査をいただき、そこからご提案やご質問をいただきました。ありがとうございます。まず三重県では、へき地医療支援のため県内の10病院を「へき地医療拠点病院」として指定し、各拠点病院が連携しながら、へき地の診療所の医師が不在の際に、代替りの医師を派遣する代診医派遣を実施するほか、御浜町にあります紀南病院や、志摩市にあります県立志摩病院では、医師が不在の無医地区に対して、巡回診療による診療支援を実施しています。また、ご提案いただきました訪問診療につきましては、へき地医療拠点病院である県立一志病院が、高齢化が進展する津市白山・美杉地域において、通院が困難な患者に対しての訪問診療や、訪問看護、訪問リハビリテーション等による在宅療養支援を行うとともに、入院患者が退院後にスムーズに在宅生活を開始できるように、介護事業者と連携するなどの多職種連携にも取り組んでいます。医療と介護の切れ目ない在宅療養支援を行っています。特に、一志病院における在宅療養支援の件数は年々増加していることから、今後ますます在宅療養支援のニーズは高まっていくと考えられておりますので、そういうところから市や関係機関とも連携が重要であり、委員会としてもしっかりと議論を進めていきたいと考えていま

す。また訪問診療ではありませんが、鳥羽市においては、離島やへき地における持続可能な医療提供体制の確保といった観点から、昨今のデジタル技術を駆使した、遠隔診療の取り組みも行っています。当委員会では先月、三重県内の事例を視察するという事で、鳥羽市の遠隔診療の取り組みを視察して、離島の患者を鳥羽市本土にいる医師が診察している様子を拝見しました。このような技術の力も、へき地医療支援に活用できると非常に感銘を受けたところでございます。また、飯南高校の生徒の皆さまがご指摘のとおり、本県では人口10万人あたりの医師数は全国平均を下回るなど、医師の確保が課題となっています。このため、令和2年に策定した「三重県医師確保計画」に基づき、医師の総数の確保や、医師偏在の解消に向けた取り組みを進めていくことが重要であります。医師不足についての決定的な解決策は、非常に難しいですけれども、例えば医師免許を取得した後、出身都道府県で研修を受けた人は、その後も定着するという割合が高いということが分かっていますので、本県の出身者で、県外大学の医学部を卒業した人に、本県で研修を受けられるように支援を行うことが必要であるというふうに考えています。また、高校教育の過程においても、医師の業務とか、地域医療の必要性について理解を深める機会を設けていくなど、長期的な視点に立って、地域医療を支える人材育成の取り組みについ

ても、検討していく必要があると思っています。さらに昨今、医師の長時間労働が問題になっていますので、働き方改革、それから、勤務環境の改善を図っていくことも、重要であると考えています。本委員会としましても、地域にふさわしいバランスのとれた地域医療提供体制の構築に向けて、しっかりと調査・議論を深めていきたいと考えています。以上、ありがとうございました。

○飯南高等学校

これからも、三重県の医療分野における問題を解決できるよう、よろしく願いします。答弁ありがとうございました。
(拍手)

紀南高等学校

○議長（丹羽栞愛）

紀南高等学校、21番 前川賢翔議員、
20番 登立海月議員。



○紀南高等学校

私たちは現在、日本赤十字社の理念の実現をめざす JRC（青少年赤十字部）に所属しています。これまで救急法講習会に参加し、AEDを用いた心肺蘇生や、怪我・骨折の手当ての学習のほか、骨髄バンクの PR 動画作成や、福祉施設への車椅子寄贈などのボランティア活動も行ってきました。また、今年1月には、三重県教育委員会主催の学校防災ボランティア事業に参加しました。宮城県で、東日本大震災で被災した現地の方々や、防災教育に積極的に取り組んでいる他県の高校生と交流をしたり、防災学習を行ったりしました。訪問場所の1つであった石巻市立門脇小学校で、私たちは貴重な教訓を得ました。その小学校がこちらです。

【映写資料F-1】その小学校では震災直後、学校にいた人はすぐに裏山に避難することができ、亡くなった人は1人もいなかったといえます。震災後、この地域ではこの教訓を生かし、どこからでも

見ることができる、避難場所を示すピクトグラムを設置しました。そのピクトグラムがこちらです。【映写資料F-2】外国人や子ども、その地域を初めて訪れた人でも、遠くからでもよく分かる大きなピクトグラムが印象的でした。その写真がこちらです。【映写資料F-3】さて、私たちの住む地域では、南海トラフを震源とした地震の発生率は、今後30年で70%から80%といわれています。しかし、紀南高校周辺では、津波避難場所が分かりやすいとは言えません。遠くから避難場所がわからないうえ、この写真のように【映写資料F-4】ちょっと分かりにくいです。避難所への方向を示すピクトグラムはあるものの、このように【映写資料F-5】民家の壁に引っかかっている状態です。そこで、私たちは「震災で悲しみを抱える人を作らない社会」をつくるため、津波避難場所への大きなピクトグラムの設置をめざす活動を進めることにしました。このような形です。【映写資料F-6】しかし、私たちにはピクトグラム設置の費用をどうするかという大きな問題があります。そこで、私たちは地元企業や道の駅とコラボして防災避難グッズを作って販売し、収益を得ることを考えました。すでに、本校では地元企業と共同開発したお菓子やロゴTシャツを販売している実績があるからです。この実績を活かし、例えば、缶パンや安否確認のステッカーを開発しようと考えています。しかし私たちの力だけ

では限界があるので、教頭先生に相談したところ、防災学習の授業の教材として、商品開発を扱ってもらえることになりました。また、町役場総務課の担当者と協議した結果、費用面である程度支援いただくことにもなりました。そこで質問です。三重県には地域の防災・減災に対する資金援助制度はありますか。また、いつ発生してもおかしくない震災から県民を守ることができるよう、三重県が行っている地域への防災・減災への取り組みをお教えてください。

○防災県土整備企業常任委員長（下野幸助）



大変重要なお質問をいただき、ありがとうございます。紀南高校の皆さまにおかれましては、100年の歴史がある青少年赤十字に所属し、積極的にAEDを用いた心肺蘇生などの救命講習や防災ボランティア活動に参加されていることに大変感謝を申し上げます。ありがとうございます。さらには、東日本大震災被災地での学習から、大きなピクトグラムを地

域に設置することが避難所において大変有効であると考え、課題となる費用の問題も解決しながら、実施していただいていることに心から敬意を表したいと思います。さて、紀南地区は南海トラフ地震が発生した際、沿岸部の広い範囲で津波被害も想定される地域であることから、日頃からの防災対策が重要です。また、平成23年度の紀伊半島大水害で、紀南高校も全校舎が浸水被害を受けましたが、近年激甚化する風水害対策への備えも大切になってきています。皆さんは「Myまっぷラン+」というものをご存知でしょうか。お配りいたしましたけども、この「Myまっぷラン+」にアクセスをすれば、津波、風水害、土砂災害のハザード情報を重ね合わせて、自宅周辺のさまざまな災害リスクが確認できます。本日皆さまにも配付させていただいておりますので、ご登録をよろしくお願ひしたいと思います。さて、ご質問いただきました資金援助の制度につきまして、三重県では地震や津波、風水害など防災対策を実施する市町に対して補助金を出しています。具体的には、要支援者の津波避難のための避難支援機材の購入や、災害監視カメラの設置費用、避難所の安全対策のための整備費用などへの補助金です。災害から身を守るためには、行政の取り組みだけでなく、自助・共助の取り組みが何よりも大切ですので、市町がその仕組みづくりにつながる取り組みをすることを支援しております。紀南高校の皆さん

まも有名なクリームサンドを道の駅で売っていただき、資金稼ぎをしていただいているということ、心から敬意を表したいと思います。三重県で実施している防災・減災の取り組みについては、先程ご紹介したもの以外にも、地域での自主防災組織リーダーのための研修会の開催や、地域や企業の防災活動の支援、シンポジウム開催等による県民への防災啓発など、さまざまな取り組みを実施しております。議会においては、防災への取り組みに対して、調査・審査をしたり、必要であれば国への要望活動も行っております。例えば先月行われた紀伊半島三県議会交流会議では、熊野川流域での治水対策について議論し、三県議会が協働して国への要望を実施することで合意したところです。本委員会としましても、大規模災害に即時に対応できるよう、また、県民の防災意識を高め、地域の防災力が向上するよう、しっかりと調査・審査を深めていきたいと考えております。以上、ご質問ありがとうございました。

○紀南高等学校

答弁ありがとうございました。私たちは地域の安心安全を守るため、防災に関する活動をこれからもしっかりと行っていきたいと思っております。以上で質問を終わります。(拍手)

○議長（丹羽菜愛）

議長交代のため暫時休憩いたします。

〔休憩〕

○議長（関村真白）



暁高等学校の関村真白です。よろしく申し上げます。休憩前に引き続き会議を開きます。県政に対する質問を継続いたします。

四 日 市 高 等 学 校

○議長（関村真白）

四日市高等学校 12 番 土岐京輝議員、
11 番 稲垣光祐議員、10 番 大畑翔太郎議
員、9 番 有竹紗璃議員。



○四日市高等学校

私たちは日々学業に励んでいます。そのような中、努力と結果が見合わない時はもっと自分に適した勉強法があるのではないかと、非効率なまま努力をしているのではないかと感じたり、あるいは結果が出ないことを才能のせいにして、諦めかけたりすることが多くありました。周りの友達に聞くと皆同じような思いを持っており、これは多くの人に共通する悩みだとわかりました。そこで私たちは、効率良い学習法を知りたいと思い、それを学校教育で行えば、より多くの人自分が合った勉強法を見つけ、学習に役立てられると考えました。また、学校で勉強法を教えることで、学習に受動的な人も、学習法を改善できると考えました。ここでいう勉強法とは、個別の教科や分野の具体的な勉強法はもちろんのこと、モチベーションの保ち方やタイムマネジ

メントの方法、記憶術、読書術などの方法論を意味します。さて、私たちは実際に抱えている勉強法の悩みが、本当に高校生に共通しているのかと疑問を抱いたため、調査を行うことにしました。こちらの資料をご覧ください。【映写資料G-1】私たちは Google フォームを用いてアンケートを作成し、三重県内の高校生 166 人から回答を得ました。すると結果は、「自分は勉強するほうである」と回答した人のうち 65.5%もの方が「自分の勉強法を見つけられている」ということがわかりました。よって、この結果から、積極的に勉強している人は自分の勉強法を見つけることができているということがわかります。ところで四日市高校では、新年度が始まり新学年の授業が始まる前に、すべての教科で担当の先生が具体的な勉強法や、勉強する上で大切なポイントの説明を約 60 分かけて行います。しかし、私たちはこれだけでは深い内容まで踏み込めておらず、十分ではないと感じました。すなわち、これでは各教科に特化した勉強法しか教えられず、教科横断的で汎用的な勉強方法を教えられていません。慌ただしく過ぎる日々の中で、そもそも私たちがなぜ勉強するのかという学習の目的や心構えを考えるきっかけが少ないのが現状です。この結果を受けて、私たちは学校教育において勉強法の勉強を行うことを提案します。具体的には、先程述べた、どの教科にも共通して使えるような勉強法を紹介するという授業を、

すべての高校で、学期に1回程度を目安に行うことを提案します。ここで留意しなければならないのは、最適な勉強法は個人ごとに異なるということです。それゆえに、勉強法を押し付けるのではなく、あくまでも紹介するにとどめておくのが重要であると考えます。例えば、一般に英単語などを記憶する際には、書く方法よりも見る方法のほうが効率は良いとされています。しかし、どのような勉強法が最も効率良いかというのは、究極のところ個人差です。よって、私たちが提案する授業では書いて覚えるよりも見て覚えたほうが良いと指導するのではなく、書く方法と見る方法を同じように教え、個人の選択には、直接関与しません。繰り返しますが、私たちの提案する勉強法の勉強では、一般に効率良いと言われている方法ばかりを強制するのではなく、生徒一人ひとりが自分に合った勉強法を見つけられるような機会をつくることを目的としているのです。我々は今後どのような職業に就くのか、あるいはどのような道を志し進んでいくのか、ということにかかわらず、様々な試験や資格の勉強をしていかなければならない。さらに、社会に出た時に、そこでの振る舞い方や、一般常識も身に付けなければなりません。その中に、我々が先程述べたような勉強法は、必ず役に立ち、我々の生活を支えてくれるものとなると確信をしております。以上のことより、私たちは学校教育において、勉強法の勉強を行うことが有

意義であると考えます。したがって、学校教育において勉強法の勉強を行うということを提案いたします。

○教育警察常任委員長（平畑武）



四日市高校の皆さん、今回の質問にあたり、桑名高校もそうですけども、短期間で実際に県内の高校生にアンケートを行い、その結果をまとめ、グラフで示し、現状を分析してもらったおかげで、非常に分かりやすくなりました。大変熱心に取り組んでいただいたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございます。また、自分の高校時代を振り返りまして、このような考え方をしていたかなと思いますと、今の高校生はすごいなというのが実感でございます。驚きました。これからの時代は、変化が激しく予測困難な社会になるといわれており、私たち一人ひとりが答えのない問いにどう立ち向かうのが大切になってきます。質問の中にありました、最適な勉強法はどのようなものだろうか、そうした疑問を多くの人々と議論し、試行錯誤して、それぞれが納得解や最適解を生み出していくこと

は大変意義のある、今まさに必要とされる力だと思います。さて、県教育委員会では、先程、桑名高校の時も答弁させていただきましたように、三重の教育が目指す姿と、その実現に向けた取り組みを示した「三重県教育ビジョン」の中で、高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう支援を充実することとしています。各学校では、例えば、卒業生や大学の教員、地域の企業の方々を招いて、学習法や学ぶことの意義や魅力、社会で必要とされる力などについて考える機会を設けております。また、探究的な学びを通して、文系・理系を問わず教科横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けて、創造的思考力や論理的思考力を育む取り組みを推進することとしており、スーパーサイエンスハイスクールの取り組みなどはその一環でございます。一方で、質問にありますように、モチベーションの保ち方、タイムマネジメントの方法、記憶術、読書術などの教科共通の方法論について、教科別の指導を中心とする高校では、これまであまり考えてきておらず、学習指導要領にも載っていません。そうした教科共通の方法論や汎用的な勉強法について、皆さんが興味を持っていることが今回よく分かりました。これまで、教育警察常任委員会では、誰もが取り残されることなく、質の高い教育を受け、自らの能力、可能性を伸ばすことで、子どもたちが夢や希望を実現し、活躍し続けることができるよ

う、議論してまいりました。仰っていたように、最適な勉強法は人それぞれ異なるものであり、かつ勉強は生涯にわたって続きます。学校生活を通じて、皆さんが自分に合った勉強法を見つけることができる機会となるよう、教育警察常任委員会でも、高校教育の充実についてさらに議論を深めていきたいと思っております。今日は質問ありがとうございました。

○四日市高等学校

素晴らしい答弁をいただきました。ありがとうございました。ぜひ先ほど我々が述べたようなことが実現に向かうよう、あるいは形を変えて、何らかの形で社会の役に立つものとなるように、委員会などの場においてじっくりと議論をしていただき、今後の三重県の発展に役立てていただけたらと思います。ありがとうございました。(拍手)

聾 学 校

○議長（関村真白）

聾学校、4番 秋野隼土議員、3番 本岡希美議員、2番 中尾小夏議員、1番 鈴木涼太議員。



○聾学校

今から聴覚障がい者が安心して暮らせる街づくりについて質問させていただきます。三重県立聾学校は、三重県下唯一の聴覚障がい者のための特別支援学校です。聾学校にはろう者と呼ばれる音が全く聞えない人もいれば、難聴者と呼ばれる聴力の弱い人もいます。また、最近は人工内耳を付けている生徒も増えていて、聞こえの状況は人それぞれ違ってきます。私たち4人も聞こえの状況は違いますが、聴覚障がい者が安心して暮らせる街にするためにはどうしたら良いか、話し合いをしたり、アンケートを取ったりしました。先日駅で友だち4人とガチャガチャをした時の話です。【映写資料H-2】友だちがガチャガチャをした時にお金を入れても商品が出てきませんでした。困って周りをみても店員さんなどはいなくて、ガチャガチャには相談窓口の電話番号だ

けしか書かれていませんでした。一緒にいた4人とも電話はとても苦手でしたが、私は私たちのような聴覚障がい者が困るということを少しでも多くの人に知ってもらいたくて、勇気を出して電話をしました。頑張って状況を伝えようとしたのですが、電話の相手の人とは会話がうまくできず、結局近くのお店の人にも変わってもらって、連絡を取ってもらいました。こういう場面に出会うと、私たちの存在が社会に理解されていないと感じます。私は小学部の時に友だちと電車で下校している時に差別を受けました。電車の中では声を使って会話をするよりも、手話を使ったほうがコミュニケーションを取ることができます。私たちが手話を使って会話をしている近くで、高校生の集団がいました。その高校生の集団は私たちのことをばかにしたように手話を真似して、最後に中指を立てられました。小学部の時だったので、とても怖い経験となりました。一緒にいた友だちはその経験をしてから、人混みで手話をするのが怖くなってしまいました。聾学校の高等部でアンケートを取ったところ、数は少ないですが、聾学校以外の場所で手話をするのは恥ずかしいと感じる生徒がいます。手話に対する理解をもっと広げるとともに、聴覚障がい者に対する理解も深めてほしいと考えています。アンケートの結果を見ると【映写資料H-1】高等部の生徒の約67%の生徒が「お店やレストランに行ったときに、聞こえなくて困った

り、緊張したりすることがある」と感じています。具体的にはメニューがないレストランでの注文や、ウェイティングボードでの呼び出しが聞こえない、何度も聞き返したことで店員さんに怒られたりする経験をした生徒もいました。私はコンビニで欲しいものがあったとしても混んでいる時は我慢するようにしていました。私が行くと時間を取らせてしまって店員さんに迷惑をかけてしまうと感じていたからです。聴覚障がい者の困っていることや我慢していること、諦めていることは見えにくく、気が付かれにくいものがたくさんありますが、私たち聴覚障がい者が安心して暮らせる街にするために、三重県はどのような取り組みをされていますか。また、これからどのような取り組みをされる予定でいますか。

○医療保健子ども福祉病院常任委員会副委員長（中瀬古初美）



皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願ひします。聾学校の皆さまにおかれましては、聴覚障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて、先程、ご紹介

いただいた体験をもとに学校内で話し合ったり、アンケートを取るなど関心を持ってご質問をいただきまして、本当にありがとうございます。三重県議会では先月 22 日に教育警察常任委員会が聾学校を訪問させていただきました。聾学校で実施している互いの理解と教育を促進するための学校間交流学習の取り組みを勉強させていただき、大変心強く感じたところでございます。まず、三重県では「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者に対する理解や社会的障壁の除去について、県民や事業者に対して、普及啓発を進めたり、専門相談員を配置したり、障がい者やその家族の皆さんからの相談に対応するなど、「三重県障がい者差別解消調整委員会」を設置し、障がいを理由とする差別の解消を図るために、その体制を整備しています。引き続き、障がいを理由とする差別の解消に向けて、相談事例等の情報共有や検証を促進するとともに、県内市町と連携して取り組みを進めていくことが大事だと考えています。また、スポーツ芸術分野の取り組みとして、障がい者スポーツの普及・啓発に向けて、選手の育成や競技団体の支援に取り組んだり、障がい者芸術文化祭等を開催し、多様な発表機会を創出するなどの取り組みを通じて、障がいを持った方に対する理解の促進につなげています。聴覚障がい者支援の取り組みとしましては、ICT を活用した遠隔手話相談等の利

用促進に努めるとともに、県民、事業者および学生向け手話講座や手話通訳を行う人材育成に取り組み、手話を使用しやすい環境の整備を進めていきます。三重県議会においては、平成 28 年に「三重県手話言語条例」を議会で制定しました。本日もそうですけれども、本会議や委員会をはじめ、手話通訳者を配置したり、また、先程ご紹介した「障害の有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」は、平成 30 年に障害者の差別解消を急務として特別委員会を立ち上げて、全ての人が共生する社会に向けて、三重県議会で制定したものです。今日皆さんから、皆さんの体験を聞かせていただきました。手話は素晴らしい言語です。どうぞ堂々と使ってください。紹介いただいた事例に心が痛くなりました。私たち三重県議会が制定をした条例は、作ったというだけではなくて、しっかりと魂が入った、中身を伴う、実効性のあるものとして進めていかなければなりません。今日皆さんに聞かせていただいたことはしっかりと受け止めまして、今後も議論を進めていきます。ありがとうございました。また、本委員会としても物理的な障がいだけではなく、差別や偏見といった心の障がいも解消し、思いやりにあふれた三重県となるようしっかりと調査・議論を進めていきたいと考えています。本日は本当にありがとうございました。以上です。

○聾学校

答弁をありがとうございました。まだまだ障がい者に対する理解、まだある社会ではありませんが、私たちと一緒に変えていけるように私たち聴覚障がい者も安心して生活できるまちづくりをどうぞよろしくお願いいたします。以上、質問を終わります。(拍手)

○議長（関村真白）

以上で本日の会議は終了いたしました。これをもって「みえ高校生県議会」を閉会いたします。

○三重県議会副議長（藤田宜三）

高校生の皆さん大変お疲れ様でした。ここで中野環境生活部長より本日の感想をいただきます。よろしくお願いいたします。以上。

環境生活部長の感想



○環境生活部長（中野敦子）

三重県環境生活部長の中野でございます。高校生議員の皆さん、長時間にわたり大変お疲れ様でした。本日は 8 校 26 名

の方に参加をいただき、防災訓練・避難訓練の強化ですとか、聴覚障がい者が安心して暮らせる街づくりなど、8項目についてご質問、ご提案をいただきました。いずれの項目もしっかりと課題が捉えられており、質問や提案内容を考えるにあたって、データの収集分析や調査、それから考察を重ねられた皆さんの姿が想像できました。今困っている方の課題を解決したい、将来の不安や心配を取り除きたい、あるいは地域の魅力を高めたい、といった思いがとても熱く伝わってまいりました。質問を作成される中では課題の分析や調査であるとか、説明の仕方がありますとか、皆さん同士で議論をしていただいて取りまとめていただくことに、とても苦労されたかと思えます。また、今日、他の学校の皆さんの質問や提案、答弁などを聞く中で自分たちとは違う考えに触れて、気付かされたこともあったかと思えます。こうしたプロセス、それから能力などは、将来進学先、就職先で求められるものだと思います。ぜひその力を伸ばしていただき、さまざまな分野で活躍されることを期待しております。最後になりますが、今回のみえ高校生県議会への参加を契機にそれぞれの地域の課題や、三重県の将来に対しまして、さらに関心を持っていただき、より良い社会を皆さんと一緒に作っていただければ幸いです。本日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

○三重県議会副議長（藤田宜三）

中野部長ありがとうございました。次に木平教育長より感想をいただきます。

教育長の感想



○教育長（木平芳定）

皆さんこんにちは。本日は聾学校の生徒さんが参加されていますので、最初の少しだけですが、手話を交えて話をさせていただきたいと思えます。皆さん大変お疲れ様でした。私の名前は木平です。本日参加された26人の皆さん、とても素晴らしかったです。それでは感想を述べさせていただきます。まず全体についてですが、とても緊張したと思えますけれども、高校生議員としての思いや考えがきちんと伝わってきました。真剣に考えられていることに感銘を受けました。これは、質問の題材が皆さんの日常生活や学校での実体験に基づいており、そのことに自分たちなりに疑問や課題意識を持ったものだからだと思います。そして、皆さんが取り上げられたテーマは、今三重県で重要な課題となっている事項でもあり、堂々とした発表態度で、大変頼もしく思いました。次に内容ですが、各学

校では、今回の質問に際し、多くの人の考え方を確認するためのアンケートをしたり、それから必要なデータを収集したりしていました。いろんなことを議論する出発点として、事実に基づくということは大変重要です。そして今後の三重県や学校をより良くしていくため、仲間と何度も何度も意見を戦わせたのだろうということが発表からもうかがえました。また、質問に加えて、自分たちで考えた取り組みを提案している学校もあり、この点も良かったと思います。自分の考えを持ちながら、異なる他者の意見も受け止めて議論を尽くし、あるべき方向を見定めていく、なかなか難しいことですが、これからの時代にとっても重要なことです。今後もぜひこのような学びを続けてほしいと思います。そして、すでに取り組んでみえる生徒さんもたくさんいますけれども、できれば少しずつ行動につなげていっていただければと思います。本年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。今回、高校生議員として参加されたことを契機に皆さんの生活に身近な政治や行政にもさらに関心を持っていただくことを期待します。そして、三重の未来を共に考え、作っていければと思います。三重県では変化する社会の中で、豊かに自分らしく生きていける教育、一人ひとりが安心して、持てる力と可能性を伸ばすことができる教育を進めたいと考えています。その中で、本日の皆さんの課題認識や、意見もできる限り活かし

ていきたいと思います。最後に指導いただいた先生、本日傍聴され、温かく見守っていただいた方々、そして、このような機会を高校生議員の皆さんに与えてくださった広聴広報会議の皆さまをはじめ、三重県議会の皆さまに深く感謝申し上げます。私の感想とさせていただきます。高校生議員の皆さん、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

副議長あいさつ



○三重県議会副議長（藤田宜三）

木平教育長ありがとうございました。最後に私からあいさつを申し上げます。高校生議員の皆さん本日はお疲れ様でございました。そしてありがとうございました。みえ高校生県議会はいかがだったでしょうか。三重県議会の議場に来ていただくのも、そして議場で質問をするのも、初めての経験で、ある意味、とても緊張されたのではないかなんなふうに思っております。皆さんの思いは私ども議員だけではなく、この高校生県議会を聞いていた皆さん全員に伝わったのではないかなというふうに思っております。そして皆さんの問題意識の高さや、質問をブ

ラッシュアップさせ、説得力ある質問提案をしていただいたことに、大変驚き、そして感心をいたしました。熱心に取り組んでいただき、本当にありがとうございました。本日いただきました質問提案は、今後の議会での議論に大いに活用させていただきたいと思っております。皆さんの思いはしっかり議会のほう、そして執行部のほうへつなげていきたいと思っています。また、高校生議員の皆さんにおかれては、この経験を通じて学んだこと、県議会や県政に対する関心をより一層高めていただければ大変うれしく思います。最後になりましたが、高校生議員の皆さん、ご尽力をいただいた先生、関係者の皆さま、傍聴の皆さん、本日は誠にありがとうございました。以上をもちまして、みえ高校生県議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

〔午後 3 時 00 分閉会〕